

令和8年3月9日（月曜日）

○議事日程

令和8年3月9日（月） 午前9時00分開議

- 日程第 1・議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算について（質疑）
- 日程第 2・議案第24号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算について（質疑）
- 日程第 3・議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算について（質疑）
- 日程第 4・議案第26号 令和8年度開成町給食事業特別会計予算について（質疑）
- 日程第 5・議案第27号 令和8年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について（質疑）
- 日程第 6・議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について（質疑）
- 日程第 7・議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算について（質疑）
- 日程第 8・議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算について（質疑）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	前田せつよ
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	星野洋一	12番	山本研一

○説明のため出席した者

町	長	山神裕	副	町	長	石井護
教	育	長	石塚智久	参事	(兼)	岩本浩二
			企画	政策	課	

参事（兼） 総務課長	山口哲也	参事（兼） 地域防災課長	小玉直樹
参事（兼） 福祉介護課長	中戸川進二	財務課長	高島大明
税務窓口課長	遠藤直紀	環境課長	高橋清一
保険健康課長	土井直美	子ども課長	奥津亮一
都市計画課長	柏木克紀	都市整備課長	井上昇
産業振興課長	加藤康智	会計管理者 （兼）出納室長	石井直樹
参事（兼） 学校教育課長	田中栄之	生涯学習課長	田代孝和

○議会事務局

事務局長	中村睦書	記	佐藤久子
------	------	---	------

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年開成町議会3月定例会議第4日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

早速、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についてから、日程第8 議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算について、までを一括議題としております。

本議題につきましては、説明が終了しておりますので、本日は質疑を行います。ここでの質疑は、令和8年度当初予算提案趣旨説明、総括質疑に係る内容について行います。

ファイルナンバーは19、令和8年度開成町当初予算提案趣旨説明、資料の該当箇所、ファイル番号、資料名、ページ等を明示した上で質問をお願いします。

それでは質疑をどうぞ。

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。おはようございます。

まず、予算案全体のところで、町長にお伺いをさせていただきたいと思います。

町長就任3年目でございます。本格的な予算編成は2回目ということだと思います。しっかりと腰を据えて予算編成をされたかと思えますけれども、今回の予算総額は、過去最大規模ということでございます。

それで町長に伺いますけれども、今回町長として、山神町長のカラーですね。色というものを出すことが可能だったのかなと思いますけれども、どの辺りに、町長としての色を出すことができたのか、まずお示しをさせていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問ありがとうございます。まず御質問にお答えさせていただきますと、カラーというのは、自分のいろいろな思いとか、考えが、どこまで表現できたかという御質問かと承ります。その意味では、限られた予算の中で、あとは現時点において、ある程度は表現できたものと捉えています。

具体的には、出生祝金であるとか、あとは環境の電動の生ごみ処理機の補助事業、あとは防災でいきますと、非常時の持出し袋への補助辺りは、自分が当初から様々な行政課題を克服する中で、もしくは最終目的である町民の幸せとたゆまぬ発展につなげるために、ぜひ取り組んでみたいと思っていたことですので、それが令和8年度においては、予算に反映させることができた、ありがたく感じています。

ただ一方で、やはり扶助費をはじめとする、経常的、義務的経費の増加等もありますし、あとは駅前通り線南部第3産業集積ビレッジ構想というビッグプロジェクトを控えていること、かつ多額の予算を言えば、今年度も来年度も必要とすることから、あとは職員の皆さん、本当によく働いていただいているのですが、やはりやりたいことが全部取り組めるかといえば、そういった意味では、人的資源の制約というのは当然受けますので、まだまだやらなくてはいけないと思っていることはあるということも同時に申し添えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

御答弁ありがとうございます。ただいま、町長は御自分のカラーとして打ち出すことができた政策として、この4ページになりますけれども、出生祝金制度を開始されます。1人当たり5万円、第3子以降の場合には、1人当たり10万円ということでございますけれども、これは町独自の施策として始まっていくわけですが、この1人当たり5万円、第3子以降10万円というところ、予算の制約もありますけれども、この制度の導入の意味、目的、狙いですね。そういったところを改めて御説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

先ほどの答弁に申し訳ありません。ちょっともう一個だけ追加させていただければと思います。

自分の思いという意味では、今回、障害者の通所支援、施設通所に要する交通費の助成というものも始めさせていただくことになりました。これも遡れば、7年前、8年前ぐらいにいろいろと町内を回っているときに、そこそこの件数で御要望いただいたこともありましたし、あとインクルーシブ遊具も数は少ないのですが、ぜひ取り組んでみたいと思っていたことの1つだったので、今回反映することができた。予算額としては、ほかの事業から比べると多くはないのですが、思いが反映されたという意味では、とてもありがたく思っています。

今の御質問に対してですが、出生祝金に関しては、まずもって、国家的課題であること、出生数の減少と出生率の低下が、それで町として何ができるかということ考えたときに、やはりそれに対して純粋にというか、お祝いするという行為、並びに多子世帯を応援するというのも、これはお話が長くなってしまいますけれども、御結婚されると2名弱のお子さんが生まれると。その一方で、晩婚化、非婚化が、これは表現がいろいろありますけれども、進んでいる中で、ここにやはり行政の果たすべき役割があるものと考えて、導入させていただこうとしているところでございます。もちろん婚活イベントとかも同様なのですが、この投じた予算

が、そのような、例えば出生数の増加とか、出生率の向上ということに直接つながるかどうかということは、これはなかなか検証も難しいのですが、确实視されるものではないと思いますけども、町としては取り組むべき事業かなと。

あと本当に本音を申し上げますと、かねがね給食費の無償化ということを経営者さんをはじめ、町民からも要望を受けております。そこで私は常にそこに1億強のお金を投じるのではなく、その他のこども・子育て支援策によって、その目的が世帯の支援なのか、あとは申し上げたような少子化対策なのか、そこも給食費無償化の議論のときは、時として曖昧になってしまうと思うのですが、当然目的の1つは少子化対策だと思いますので、その意味で給食費無償化の代替ではないのですが、頭の中ではそれをやっていない町として、ではあなたたちは何をやっているのですかというときに、この出生祝金というものは1つ。もちろん、次年度以降も、その考え方に沿っていろいろ考えていきたいなという思いもあるというところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

御答弁いただきましてありがとうございました。

最後にお伺いします。私、今後、予算審議に臨むに当たって、1つ自分の中で個人的に予算に賛成するのか反対するのか、その判断基準として考えておりますのが、未来への挑戦ということなのです。

この今回の予算が、開成町の明るい未来を切り開いていく。そういう予算であるかどうか。そういったところを私は重視して、今後予算審議臨んでいきたいと思っておりますが、先ほども御丁寧にいろいろと御説明いただきましたけども、この予算、開成町の未来への挑戦となっている予算なのか。それがどの辺りに出ているのか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

挑戦という言葉、チャレンジという意味では、やはり引き続きではあるのですが、駅前通り線周辺の整備に対しての多額の予算を投じ、かつ実際にしっかりと人員も配置し事業の着実な推進に努めておるというところが1つ言えると思います。

逆に言えば、そういったハード整備に予算を要するがために、ソフト的な未来への投資、例えば中学生、高校生と一緒にまちづくりをするような、例えば愛知県田原市とかですと1,000万円、若者会議というところに予算を付与して、それを提案をもらって、福井県鯖江市では、女子高校生会議かな、JK何とかというのがあったり、すごい興味があるし憧れます。そういうところをもちろんいつかは取り組んでみたいと思うのですが、現実的にそういったものに予算であったり、人

的資源を割けるほどの余裕もないという意味では、限界のある予算編成、未来の挑戦というくだりに関しましては、という思いもあります。よって、まだまだそのハードの整備等の以外にも、やりたいことはまだまだあるということと、あとは駅前通り線において、今後ですけれども、予算上の反映は令和8年度は、あまりないですけれども、A街区の図書館を核とする複合施設、これを実現することによって、まさに未来のチャレンジを形にしていきたいなどは考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。令和8年度予算の重点政策と町の将来戦略について、町長に伺います。

令和8年度当初予算は、一般会計85億3,000万円と過去最大規模となり、第6次開成町総合計画に掲げる7つの基本目標のうち、「未来を担うこどもを育むまち」、「人のつながりでつくる安全・安心なまち」、「利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち」、この3つを重点項目として編成されております。

そこで町長に重点政策について、ここの政策判断について伺いたいと思います。

第六次総合計画では、7つの基本目標を掲げていますが、今回の予算ではそのうちの3つの分野を重点として編成されています。この7つの基本目標の中で、あえてこの3分野を重点とした理由について、町長の考えを伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問ありがとうございます。やはり行政の最終目的であります、町民の幸せと多様な発展のために、特に重要な分野であると考えたからであります。

ただ、ほかの4項目、もしくはここに書いて挙げてなくても、重要なことはやはりたくさんありますので、予算編成上、お伝えする際の分かりやすさみたいなものを皆さんにお伝えするために、3つを挙げましたけれども、みんな大事であるということがまず言えます。

その上で、子ども・子育て支援ということは、今回も幾つかの新たな施策も講じさせていただきますけれども、やはり地域のにぎわいにしても、町の持続可能性にしても、やはり子ども、そして子育て世帯というものが重要であるということは多分1,700全ての自治体に共通していると思います。よって、そこに行政としての投資、あとは考え方を反映させるということはあると当然だと思っています。

防災・防犯に関しましては、事業としては、あと予算額としてもそこまで多くはないのですけれども、開成町が災害のリスクに直面しているということを改めて御認識いただきたいという意味合いも込めまして、特出しというか、そこに我々は強

い課題意識を持っているということをお伝えするために、その表現をさせていただきました。

あと3つ目の都市整備につきましては、予算額といたしましても、今年度同様に、次年度も駅前通り線周辺地区土地区画整理事業をはじめとする基盤整備に多額の予算を割くという現実もございますし、町の将来を左右する上でとても重要な事業であるという意味から、ここに特に重視するというふうなことで挙げさせていただいております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

引き続き質問させていただきます。ただいま重点項目の考え方について御答弁をいただきました。

今現在伸びている開成町ではありますが、一方で、全国的には人口減少と少子高齢化がとても早いスピードで進んでおり、自治体間での人口獲得競争も一層激しくなることが見込まれています。

趣旨説明では、将来目標人口2万人の実現を掲げておられますが、今回の予算、こちら人口2万人の実現に向けて、どのような戦略として編成をされたものなのか、町長の見解を伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

目標人口2万人の達成に向けてという意味におきましては、繰り返しになりますけれども、やはり駅前通り線周辺土地区画整理事業、こちらへの投資ということがまずもって挙げられます。なぜならば、県にお認めいただいたその計画自体が、駅前通り線並びに南部第3における人口増ということも当然我々として描いておるところであります。あとはこども・子育て支援というところで、出生祝い金ということをお今回は挙げさせていただいておりますけれども、もちろん今、開成町に住んでいただいている方々のためではあるのですけれども、やはり今年度も注力させていただきました移住・定住政策ですね。初めてお試しツアーを開催したり、東京のほうで県の事業ではありますけれども、移住フェアに参加したりと。あとコンシェルジュの方々とも協力しながら、今週末もちょうど「ロンちゃん還暦祭」でも、そのようなブースを設けたら、埼玉県からお越しいただいたりとかもしていました。

そういう意味で、この出生祝い金、または、ちょっと時間はかかると思うのですけれども、こども子育て応援基金の創設等々、子どもと子育て世代を応援することによって、移住・定住を促進してまいりたいと2万人につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

最後の質問となります。移住・定住を促進させて、子育ての基金も新しく始める。そういったところで2万人に向けて取り組んでいきたいという御答弁いただきました。

町長は、趣旨説明の中で社会環境の変化に対して前例踏襲に陥ることなく、未来志向でチャレンジすると述べられました。先ほどの同僚議員の質問の中でも、未来や挑戦というキーワードも出てきました。

また、本予算は一般会計85億3,000万円と過去最大規模となっております。この予算を人口2万人の実現と、町の継続的な発展に向けた戦略的な予算としてどのように位置づけているのか。令和8年度の単年度予算であっても、新規事業様々始まっております。将来の中長期的な投資という部分で考えた中で、この先の、この単年度で終わる予算の審議ではあるのですが、中長期的な目線で見たとときの町長のお考えを伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

前例踏襲に陥ることなくということは、これはかねがね申し上げておるつもりですし、ほかの自治体さんでも同様な考え方であるところも少なくないと思います。なぜならば今回も趣旨説明でそのようなくだりを述べさせていただきましたけれども、社会環境の変化というものが、口で言うだけではなくて、著しく、かつ早いという局面にあると捉えています。よって、いろいろ表現はあるのですが、今までやっていたことをそのまま続けているだけでは、もう後退にはかならないと考えております。

そのくだりは、やはり我々職員の意識としてより強く、これまでよりもより強く、前例踏襲に陥らない、かつ新たなことも失敗してもいいからチャレンジしてこうと、チャレンジも、スモールステップで取りあえずやってみるというのがありますし、ここぞというときは、本当に失敗を恐れずスモールではない、ビッグステップということもあるのかなと考えているところであります。

中長期的には、これはそれこそ町長所信表明のお話みたいになってしまいますけれども、開成町にお住まいの方々が、幸福感が上がり、そしてたゆまぬ発展につなげていきたいという思いは、日がたつにつれ、より強まっているところです。

具体的にはやはり駅前通り線という大きな事業をいかにして進め、最終的な成功に導くかと。かつ、南部第3地区、そして産業集積ビレッジ構想、昨年度の今頃も、その3つを一遍に進めるかどうかという議論をしました。それは職員の負担であったり財政的な負担等々、そこでもいろいろ意見はありましたけれども、頑張っていこうという話になって、ここに至っております。よって、南部第3地区におきまして

も、当初の想定との比較ではなくて、駅前通り線と一緒に進めているという意味で同様に、同じぐらい重要だと考えております。よって中長期的に大きな基盤整備の分野になりますけども、しっかりと進めることによって、町の持続可能性を高め、町民の皆さんの幸福度も上げていきたいと。もちろん教育分野であったり、防災についても、あとは協働の取組とかも、先般も一般質問でいただきましたけども、公民連携であったり、そこら辺も、あと公共施設老朽化とか、お話ししたら終わらなくなってしまいますので、その辺り、この辺りでちょっと切らせていただきますけれども、単年度の予算ではありますけども、しっかりと将来も見据えて、我々は仕事をしていきたいとお約束します。

以上です。

○議長（山本研一）

関連質問、6番、前田議員、どうぞ。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。ただいまの質問に関しまして、関連でお伺いをいたします。

今、第六次開成町総合計画に掲げる将来都市像の7章のうちの3つの目標を選んだ。その町長の思いについて、同僚議員から質問があったところでございます。

先ほど最初の質問に立った同僚議員もおっしゃっていましたが、町長になられて本格的2年目というところでございますが、今年の当初予算の提案趣旨説明におきましても、全く同様に、この第六次開成町総合計画の7章のうちの3章、同じものを取り上げて、力強い、趣旨説明をなされていると。昨年度と同様に、この3つの項目を挙げたという、その根拠についてお尋ねをいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

うそ偽りなく申し上げますと、御指摘いただいて、ああ、そうなのだと思います。結果的にそうなったというのが正しいところで、結果的に、と申し上げますのは、やはり先ほど申し上げましたとおり、ほかの項目を重視していないというわけでは決してありませんし、ほぼみんな大事です。同じぐらい大事なのですけども、やはりこの3つの分野というものが、町のこの開成町が置かれている今の状況、ありがたいことに、まだまだ発展を目指せる状況にある。

一方で、災害のリスクというもの、地震、水害、そして、富士山を抱えているという状況にあるということも、真正面から向き合っていこうという辺りです。その視点でいきますと、この3つが、より大事、重視しているということとしました。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

実は、前々年度の町長の予算提案趣旨説明のときには、3つの項目についておっしゃっていた内容は、この7章を網羅した形での言葉を選ばれて、趣旨説明に臨まれておられました。「未来を担う人を育てる取組」、「暮らしや健康を守り、生活の質を向上させる取組」、「社会環境の変化に対応し、持続可能なまちをつくる取組」と、この3つの視点に、この7章全てに係るような形で、所信の予算提案趣旨説明をされたことが、大変に印象深く私は残っております。我々は町長も含め、議員もそうですけれども、言葉をつかさどり、その文言1つ1つが町民に多くの影響を与えるというような立場でございますので、このまさしく提案趣旨説明の中で、この3つを2年間続けて、重点にされたというこの言葉の重みは深く刻んでいただきたいなと思うところでございます。

やはり第2章は、福祉であったり、第3章は、スポーツや文化というところの言葉があるわけでございます。ただいまのやり取りの質疑の中で、スポーツですとか、文化ですとかという言葉が、先ほど来、あまり聞かれないなというような感覚も持つところでございます。このことを含めまして、いま一重、町長の今回の予算提案趣旨説明に係る思いというものをお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

以前は網羅的な表現、次年度と今年度に関しましては、分野を個別に挙げてという表現方法の違いにつきましては、これという、本当に明確な理由はないのですけれども、いろいろと、先般の給与の件のときもそのような表現を使わせていただきましたけれども、いろいろ分かってきました。その中でいろいろお伝えするときも、理想を大きく掲げて、ややもすると抽象的な表現よりは、具体的に分かりやすいほうが伝わりやすいのかなと思うことが多々あります。要はあなたは何を言いたいのですかとか、要はあなたは何をしたいのですかというときに、やはり具体的な方が伝わりやすいのかなという、これはちょっと漠然としたという感じもするのですけれども、思いもあります。

結果的に、令和8年度におきましてもこのような形で3つの分野を挙げさせていただいたというところです。

スポーツ・文化に関しましては、これこそまさにスポーツ・文化軽視しているのかと言われてしまうと、非常に残念だし、ただ、そうやって挙げていない以上はそうなのかと問われてしまうのも、ちょっと無理もないところかなと思います。

結論から申し上げますと、スポーツも、もちろんできる範囲内ですけども、これまでも注力してきたつもりですし、今後も一生懸命盛り上げていきたいです。

今年度、マラソン大会の参加費補助ということを始めさせていただいて、これを小中学生だけだったものを、次年度以降、対象を大人にも広げようとしておりますし、スポレクも、今年度、非常に種目であったり、あと関わりいただく団体とかも

大きく増えました。あのペースで毎年拡大していくことは現実的には無理ではあるのですが、そういった一生懸命注力したものをまた次年度以降も同じような規模でぜひやっていきたいと考えている辺りが、スポーツもしっかり盛り上げていきたいと。

文化に関しましても、ちょっと個別の事例にはなってしまいますけれども、開成町文団連ですね。文化活動連絡協議会に対する助成金も大幅に増額させていただきます。もろもろいろいろな施設使用料であったり、課題があることは承知しておりますけれども、我々の考え方としては、やはり文化スポーツ活動というものが活性化することによって、地域の皆さんの生きがいとか、楽しさとか、交流が確実に生まれると思いますし、孤立も防ぎ、みんなで集まって、自分の趣味、好きなことに打ち込んでいただく場をできるだけ提供していくということも行政の務めだと強く思っておりますので、こういったことを加味しますと、もしもなかったり、もしくは短い文章で終わってしまう場合によっては町民の皆さんには届かないことも本当いっぱいあると思うんですけども、ありがたく御質問いただきましたので、我々としては、スポーツも文化も一生懸命応援してまいりますし、もっともっと盛り上げていきたいと考えています。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

清水です。4 ページの 1、「未来を担うこどもを育むまち」として、町として子ども施策に予算も重点的に充てていき、また事業の数も増やしていくということです。

こちらに重点項目として予算額も増額するとともに、町民に向けてお伝えしたいメッセージ、また外部に向けてアピールしたいことについて町長に伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

ありがとうございます。これもなかなか一言では言い表せないところありますけれども、町民の皆様、子どもたち、子育て世代の皆さんに対しましては、我々としては、皆さんのニーズにできる限り応えていきたいと考えて、順次あとは、質、量ともに、まだまだ全てが納得いただけなかったり、需要に 100% 応えることはできないかもしれないのですが、そういった思いで策を講じさせていただきます。

具体的には、保育所の定員の拡充であったり、誰でも通園制度を、国の方針にのっとりではあるのですが、しっかりとこの 4 月から始めることと、先ほど来、挙げさせていただいております出生祝金並びに基金の創設、あとこちら県を挙げての取組ではあるのですが、母子健診の助成金も 8 万円から 11 万 1,000

円にと、ここも大幅に上げさせていただいているあたり、これをぜひニーズに応えようとしている取組であると御理解いただくとともに御利用いただきたいと思っています。

町外の皆さんに対しましては、すみません。預かり保育の一段の拡充も同様です。町外の皆さんに関しましては、開成町に関心を持っていただける方は、大きく2つのタイプに分かれるのかなと思っています、1つはやはり自然環境、もしくは自然とそういう利便性のバランスや調和という辺りに、興味を抱いていただける方、あとはどちらかというと後者の利便性、小田急さんの快速急行も止まりますし、都心部をはじめ神奈川県の一部にも通勤、通学可能であるという辺りに魅力を感じてくださる方が多いと捉えている中で、我々として、そういった開成町の魅力を強く発信するとともに、施策としてもしっかりと支援をすることと、あとはニーズに応じていくということで、これはほとんどが町内に既にお住まいの方々に対するメッセージというか、思いと同じになろうかと思えますけども、開成町というものをぜひ興味を持っていただくに当たって、我々としてもやるべきと考えることをしっかりとやっておりますという辺りを、できる限り知っていただきたいですし、知っていただけるように我々としても発信に努めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

では子育て施策にボリュームを置いていることと、別の重点項目では、基盤整備のことにも注力していくということで、体制について伺います。

基盤整備のほうもそれぞれ先ほど挙げられた3つの項目は50%以上増額されていて前面に出てきたというところで、めり張りをつけるのはこの予算だけではなく、体制についても言えると思えますと、業務量と人員配置のバランスをどう内部で捉え、調整していくのか伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

体制につきましては、現時点の我々の与えられた人的資源を有効に配置させていただいていると考えております。具体的には、都市計画課には、経験豊富な再任用職員を、今年度ですけれども配置いたしましたし、次年度の人事のことは、まだ申し上げられない段階にはあるのですけれども、県からお力添えを引き続きいただきたいという要望を進めていることと、あとはこれは人事に絡む話なので、いろいろと、より事業に責任感を持って、エネルギーをしっかりと注力してもらえるために、体制を一層整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。2ページのところで、選択と集中という話がありました。今もメリ張りという話があったのですけれども、先日、町長の報酬を1年間2割削減するというような議案が可決しまして、これこそがメリ張りをつけていくよというような行財政運営のメッセージだと思うのですけれども、ほかの議員の皆さんから重点政策だとか、新規の部分の話がすごく出てきまして、そこは理解するところです。ですがその選択と集中、そしてメリ張りという部分で、これから今回この全体の予算の中で、こういう部分は見直していこうと、そういうメッセージというのは、この予算全体の中で、今後細かいところは出てくるのでしょうかけれども、町長のメッセージとして働いていたものなのかということをお伺いさせていただきます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

とても難しい質問であり、かつ難しいテーマだとは、選択と集中と言っているものの思います。なぜならば、再三再四このワードが出てきますけども、町民もしくは国民、皆さんのニーズの多様化、複雑化、社会環境の変化の速さ、著しき、この辺りを踏まえますと、なかなか選択、集中にも限界があるというところもあります。要は全てが課題であり、全てに取り組んでいかなければいけないという中での選択と集中と御理解いただければと思います。

とはいえ、その意味で、本来もう少し予算を例えば割いて進めたいと思っていることはデジタル化かなと思います。

デジタル化とかは、やはり生産性の向上、町民の皆さんの利便性の向上、それらの目的の中で、もっともっと早く予算を投入して進めていきたいと。

ただ、絶対次年度でなければいけないと言われると、どうしても先送りというか、ということになってしまうことがあります。これをもって、消去法的選択と集中というか、やむなく着手できないような分野の1つとしては、デジタル化があるのかなと。あと本当そういった話をしますと、またきりがなくなってしまうのですけれども、教育とかも本来であれば、もっともっといろいろとチャレンジしたいことがあります。ただ、そもそも先生方の多忙感であったり、数字に表れている志望者の減少であったり、そういうのを踏まえますと、新しいことをやっている場合かど。そもそも人員を確保することが最優先であろうという思いにも至るときもままあります。

よって、消去法的選択と集中の分野としては、その辺りも含まれてしまうのかなと、あとは同様に、担い手の不足という課題もある中で、いろいろやっていきたい、ゆえに協働とかにはもっと頑張っていきたいのですけれども、新しい例えば取組、課題の克服を目指すときにも、そもそもそれは誰がやっていただけるのですかとい

うところで話が一旦止まってしまったりということも多々ありますので、積極的に選ばれた事業は先ほど来申し上げているとおりですけども、そのような全体像の中で事業を選別させていただいているということになります。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

非常に難しい問題だとは思いますが、やはり町長がそういうメッセージを出したということは、やはり重いものだと思うのです。

今回、歳入のところで、法人税の関係もあるのかもしれませんが、地方交付税が、6億3,000万円から倍増したというところで、いわゆる見直し等を考えていくにしても、やはり職員皆さんのこのモチベーションというのはすごく大切な部分だと思うのですけれども、全国を見ても交付税割合が3割、4割というところもあるのは承知はしておりますけれども、何となく全体として、一生懸命そこを取り組んでも取り組まなくても、交付税で調整されるのではないのかなというような空気感というのがあると、やはり町長がこれだけの覚悟をしても、なかなか物事を進めにくいのかなと感じ取れるところもあるのですが、そういうところを全体を見て、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問ありがとうございます。交付税云々に関しましては、今年度、御案内のとおり事情によりまして大幅減となったことに伴う次年度の増というのがありますので、その影響は、再来年度以降に分かりやすくいうと、マイナスの影響が出てくる可能性もあります。よって、単年度でそういう制度であるということですので、あまり法人税というものは振れがあるものだ。それを前提に行政運営をしていかなければいけないということを改めて学んだという事例かと思えます。

モチベーションというか、職員の士気、とてもとても大事だと思います。3年間この職に当たらせていただいて、いろいろ分かってきたことの1つが、そこです。やはり職員の皆さんが、もちろん個人差はいろいろありますけれども、働いていただかないと何も進まないです。モチベーションの有無というのも、もちろん大事なのですけれども、面談やっけていても、モチベーションというものの自体が、いい悪いではないですよ。ないという人も結構います。それはそれでいいのです。それらを踏まえて、いかにして働いていただくかということが、本当に場合によっては、一番大事かもしれないです。

よって、今回、給与2割削減というものはお認めいただきましたけれども、それをもってどうのという意味ではなく、常に使命というか、与えられた責務、給与は責任の重さと期待値の高さだと常々申し上げておりますけれども、それに見合った働

きをしていただけるように、今後も引き続き研修等も含めて働いていただけるように努めてまいります。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。ページは4ページ、1番の「未来を担うこどもをはぐくむまち」のところでちょっとお話を聞かせてください。

出生祝金並びに妊婦健診の助成のところですね。これから子育て、出産をして、お子様を産みたい、これから育てたいという方々には、非常に頼もしい取組だと私は受け止めております。

ただ、一過性のものと、あまり効果がないものだと私は感じておりまして、もう本当に5年、10年、15年、20年という長いスパンで継続をしていくべきものなのかなと個人的には考えております。

今後、先ほど町長の給与のお話も当然ございましたけれども、今後も、中長期的に未来という言葉在先ほどの同僚議員の質問にも回答でお話ありましたけれども、先々安定して、継続できるような取組をどのような財源をもってやっていこうかなと、決まっていなくて構わないのですけれども、思いで構わないので、お示しいただければと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

子ども・子育て施策を中心に、持続性を高めるための財源をどうやって確保するかという御質問と理解いたしました。

財源に関しましては、子ども・子育てに限らず、全般的に、とにかく我々として、収入増につなげるためにも、全面的に一生懸命やっていくしかないと思います。

昨年度も、今年度も、ふるさと納税も結構本当に頑張りました、ちょっと抽象的ですけども、具体的には新規の開発であったり、既存の商品の拡充、あとはいろいろとPR方法の変更、一生懸命やっていきまして、次年度は何とか過去最高達成したいなと思っていますし、企業版ふるさと納税も、この2年間、実質的に2年間ぐらいですか、1,000万円を超えていきました。あとメルカリの活用であったり、本当に小さいところでは、キャッシュレス決済して、ポイントを貯めるとか、最近の基金の中で、これはどう考えても一定期間は使わないという試算のもと、債券運用を始めて、利子収入も700万以上ですかね、なってきたりとかしています。

ただ、骨格をなしているのは町民税でありますので、それをできる限り安定的に、かつ振れはあるものの、傾向としては、増やしていきたいという意味で、足柄産業集積ビレッジ構想の進捗等も、当然財源確保の施策の一環となります。

そしてこのこども子育て応援基金に関しましては、まさにちょっと額のほうはさ

ておき、将来にわたって、寄附の文化も何とか醸成したい。それによって、この事業こども・子育ての事業が継続されると、広く認知され、町民の皆さん、もしくは町外の方々にも、ここにぜひこの開成町の子どもたちのために使ってほしいという方々が1人でも多く増えて、1円でも多く寄附が集まるような、そのような展開をおっしゃるように5年、10年、そのとき私が何をやっているか分からないのですけれども、かけて育んでいきたいと。

ちょっと話は大きくそれてしまっただけで申し訳ないのですが、日本は震災とかあるとすごい寄附は集まるのですが、ワールド・ギビング・インデックスという寄附のある指標があるのですが、ほぼ最下位、100ちょっとの国の中で、ほぼ最下位なのです。額で言うと、宗教観の違いとかもあるとは思いますが、アメリカのざっくり7分の1ぐらいなのです。

やはり本当にいろいろな意味で、まだまだそういった寄附の文化を育める余地はこの国はあると思っていて、それを本当に一歩ずつ、着実に育み、実らせていくことによって、開成町の特に子どもたちへの予算が確保され、実際、事業が展開されるような、そのような夢を見ながら、一歩目を踏み出そうとしている状況にあります。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。非常にお話の中から先々が見通せる可能性があるなという御回答をいただきましたので、少し安心しております。

また、この取組をすることによって、投資に対する費用対効果という部分で考えるバロメータというものが、どういったところを基準にしているのか。例えば、お祝い金を出すことによって、出生数がプラス10%上がったとか、あとは先ほどの妊婦の健診助成、こういったものも、受診率の向上を見込んでいるという部分もあると思いますので、それで例えば受診率が5%上がりました。10%上がりました。何かそういったところのバロメータみたいなもので今考えているものがあれば、ここを指標にしてみようかなというところがあれば、お示しいただければと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問の件ですが、後者の妊婦の受診の助成増額に対する検証といたしましては、議員おっしゃったとおり、比率イコール件数だと思います。これは県としての課題意識もあると承知していますので、各市町におかれましても同様なデータの検証、事業の結果検証というものはされるとは思いますし、我々もしっかりとしていかななくてはならないと思います。

出生祝金に関しましては、先ほどもそのようなものを申し上げましたが、な

かなか何をもって検証すれば、非常にその効果があったかなかったかということが分かるかという、難しいと思うのですけれども、とはいえ、やはりおっしゃるように目的といたしましては、国家的な課題ではあるのですけれども、出生数の増減と出生率の上がったか下がったか。ということになるかと思えます。もちろんそれに至るまでの、それぞれの御家庭の要因ということは、様々だと思うのですけれども、データというのは、そういうものだとも思いますので、それをもって、しっかりと検証し、事業の内容の見直しが必要とあれば、先ほどの前例踏襲に陥らずと、まさにそういうことなのですけれども、見直しを定期的に必要に応じてですけれども、図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。ページ7ページ最下段のインクルーシブ遊具について、ちょっとお聞かせください。

2施設ありますので、こちらで確認させていただきたいと思うのですけれども、インクルーシブ遊具の松ノ木河原第1公園と開成水辺スポーツ公園に設置ということなのですけれども、私個人的に、この事業、大変評価したいと思っております。

そこでちょっと確認させていただきたいのは、どのような遊具を想定されているのか。また、この遊具の効果、期待感をどのように持っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

一部最終的な、具体的な何をというところで、担当課に任せたところもありましたので、最終確認いたしました。松ノ木河原はブランコ、水辺公園はスプリング遊具を令和8年度は考えております。今後も、それぞれの公園の事情もありますし、事情が許せばという前置きが必要になりますけれども、インクルーシブ遊具は増やしていきたいと考えております。

そして、先ほどの財源の話をしていただきましたけれども、企業の企業版ふるさと納税をはじめとする御寄附も一部充当させていただく可能性がありまして、今後もやはり企業の社会貢献、地域貢献の文脈においても、やはりこのインクルーシブ遊具というものは、御賛同を得られる可能性が、ほかの事業と比べて高いのではないかという推測もありますので、地域と一体となって、インクルーシブ遊具の充実を今後も少しずつだとは思いますが、図っていきたいとは考えています。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。次の質問につなげたくて、細かい質問になってしまったかもしれませんが、御答弁いただきまして、ありがとうございます。

それで約3年前、町長の所信表明で、共生社会の実現に向けた一歩として、インクルーシブ遊具の導入についても実現させたいということをおっしゃっておいりました。

それで令和8年度、今言われたようにインクルーシブ遊具導入されますけれども、これを機に今後の共生社会のまちづくりをどのように考えていかれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、インクルーシブ遊具に関して、少しだけ補足というか、させていただきますと、先週の金曜日、開成南小学校6年2組、6年3組から総合的な学習の時間の中で、開成町の公園というものをテーマに挙げていただきまして、様々な要望をいただきました。そして、我々もそこに課題意識は持っています。ほかの市町の立派な物を見て、開成町にも何とかという思いはあります。ただ、現実的に用地の広さであったり、あとは予算であったりという辺りも踏まえますと、なかなか努力はするのですが、安請け合いもできないし、限界もあるところもあります。しかし、先ほど申し上げたとおりの方針であります。

そして、共生社会につきましては、これは障害がある方、また、御高齢者、外国人、様々な本当にお互いを認め合って、誰も取り残さない社会の実現に向けて、という意味では、我々としても今回も障害者の施設通所の交通費助成を遅ればせながら始めさせていただく辺りにも、あとは高齢者のタクシーチケットの利用方法も、初乗り運賃だけだと、実際、分かりやすくお伝えするために、極端な言い方をしますと、ほとんど使われていない。ただ、それを1回に複数枚使えるような仕組みに変えることによって、少なくとも予算額ぐらいは使われるのではないかなということに変更したり等々、まさに共生社会の実現に向けて、それは小さな一歩かもしれないのですが、今日、現在も進めておるところですし、今後もしっかりその視点は大事にして、外国人に関しましても、世の中いろいろ見方はあります。特に選挙とかになりますと、そこら辺の意見が飛び交ったりしますが、やはり生産年齢人口という状況を踏まえて、踏まえてなくてもそうなのですが、踏まえればより一層、やはり外国人と一緒にまちづくりをしていく共生社会の実現ですね。という辺りはとても大事だと私は考えておりますし、今後も少しずつになるかと思うのですが、取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。少し戦術判断みたいなところについて質問をいたします。

4ページ、真ん中やや下、保育士宿舍借上げ支援事業というのがあります。保育士の確保は、子育て世代の負担軽減から、最終的には少子高齢化、少子化の抑制にもつながるものと思って評価いたしますが、これは転入促進策ではありますけれども、転出抑制にはならないのではないかなと考えるのです、ターゲット的に。

町長は、以前から転入よりも戻ってきたいと思わせる施策、取組が大事だと私の一般質問の場においても答弁されておりました。

これが、松戸手当的なもの、松戸手当、御存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、千葉の松戸市が、川挟んですぐ東京都があるせいで、保育士の確保が難しいということで、独自の手当をやるようになって、4万5,000円から7万8,000円までつけたもので、業界では有名ですけども、そうしたものであれば、対象者が広がり、Uターンを含めた転入促進と転出抑制両方に寄与すると思うんですけども借上げ支援という判断をされた理由等について説明いただければと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

保育士の宿舍借上げという表現になっていますけども、いわゆる家賃補助に関しましては、著しい需給ギャップのある職業として、保育士、その他、ほかにもあるかと思えますけれども、その需給ギャップを少しでも埋めるために、これは県の制度も用いながら補助することを次年度考えております。よって、社会増、流入流出という視点においては、まず議員おっしゃるとおり、私は数字としても18歳、22歳で、ネットで見た減少、いわゆる流出が多いということも、もう如実に表れていますので、それはしょうがないと。その人たちがいつか戻ってきてもらうということも新たなこの移住をいただくのと同様に、とても重要であるという考え方は常に持っております。ただこの保育士の宿舍借上げに関しましては、その視点とは施策としては、ちょっと違った次元での話と御理解いただければなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。では財源の当てとして、県の制度もあるので、それを見越したところで、こうした政策判断をしたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

そのような御理解でお願いいたします。あと現在、開成町の認可保育所におきましては、今、事業を担っていただいている事業者さんの努力によって、何とか保育士さんは確保できていると、確保いただいていると。今後の誰でも通園制度の開始、定員増におかれましても、その事業者さんの御努力、御尽力によるところが多分にございます。ゆえに、今日までこの制度がなくても、結果的にやってこられた、やっていただいていたというのが現実です。

一方で、今さら私が申し上げるまでもありませんけれども、その中のそういった保育士さんの雇用条件の改善みたいところは、国家的な今後の見直しとかも可能性はあると思うのですが、町としてできることとして、次年度はこちらを始めさせていただこうかと考えておるところです。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。4ページ、民間保育所の施設整備を補助し、低年齢の利用定員を増やしますとあります。保育所の受入れ、保育園の受入れ枠の増員を図るのであれば、その方法はしっかり吟味すべきと考えます。

既存の保育園の整備が、町長の目指す町民の幸せのための最善の選択肢だったのか伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問ありがとうございます。本件に限らず、最善であったかどうかは、未来が決めると思います。現時点においては、定員の増加を図る上で、このような選択をさせていただいたということ、まず御理解いただければと思います。

今後も引き続き、基盤整備の進捗等も恐らく併せながら、保育所という表現は、多分避けたほうが良いと思うのですが、社会の共働き世帯の増加であったり、預かり機能への需要の増加が見込まれますし、見込まれるようであれば、まちづくりの失敗だと思います。よって、預かり機能の拡充というものは、今後その形は幾つか選択肢はあろうかと思うのですが、図ってまいります。

実際、私も含めて、それらの可能性を探る、ワーキンググループとあとは実地の視察というものも今年度行っています。

令和8年度に関しましては、このような既存の保育所における定員増加ということで対応させていただく。今後は、また様々な選択肢の中で、開成町民の幸せのために、行動していきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

定員増を狙うのであれば、入札を行うべき、当然視野に入れるべきだったと考えております。

町長の御指示をお伺いします。どのように御指示されたのか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

指示と言われると、ちょっと実際の様々な役場内での仕事の進め方において、指示という形も、もちろんなくはないのですけれども、それぞれ担当課において、まずは考え、担当課なりの結論を出し、それを幾つかの場で、経営会議があったり、みんなで話し合っ、本件に限らず、具体的な事業内容の進め方というものが決まっています。こちらにつきましても、同様のプロセスを経て決まりました。

議員が、町長の考えとか、町長の指示というところに格別のこだわりがあたりだとなれば、私は担当課の考えと経営会議等での審議というのですか、話し合いを経てみんなで決めたと捉えております。

以上です。

○議長（山本研一）

初めての方を優先します。

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

11番、星野です。7ページ、利便性が高く、快適な都市空間が整った町のところの6つ下ですか。駅前通り周辺地区土地区画整理事業です。地権者に対する補償を引き続き行うとともに造成工事を行っていきます。その次に、駅前通り線とみなみ地区をつなぐ仙了川に架かる橋を新設で建設をしていきますということで書いてございますが、こちらの工事を進めるのはしっかりやっていきたいのは当然ですが、仙了川に新橋を建設すること。これはみなみ地区のお住まいの方にとっては、駅への連絡がしやすくなり、利便性が高まるなど、非常に便利になると考えていますが、ただ、その先、現在道路を突き当たって止まってしまう状況なので、あまりその利便性が高まるとは、まだまだならないかなと。その辺をどうするのか。あと、その道路がもし橋ができると考えると、今度は、工事に先立って、重機やトラックなどの通行がこれ増えていくわけですね。その周辺地区に対する周知とか、これは説明をどのようにしていくのか、その辺のところを説明をお願いします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。あくまでも、開通時期といたしましては、駅前通り線の区画整理事業が完了しなければ、駅へのアクセスというものは橋を架けても行われないうに段取りはしていきたいとは思っております。

また、当然ながら、橋を架けるに当たりましては、周辺地区、みなみ地区、下島地区の方に御迷惑をおかけすることは当然想定しておりますので、業者等が決まりましたら、地域説明会をさせていただきたいと思ひまして、工事の御理解はいただこうというように今、計画はさせていただいております。

また、大きな重機等入る場合においては、既存の中家・下島線の一部を使いながら、子どもたちの通学路と時間を考慮しながら、適正な時間帯を使って、搬入口をつくり、重機等を搬入させていただきたいと、今の時点では考えてはおります。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

了解いたしました。ちなみに設計等を含めて、これ見込み、いつ頃、新橋建設の予定でしょうか。完成時ということで。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきたいと思ひます。本橋につきましては、1年目に下部工としまして橋台のほう、そして2年目に、上部工としまして、橋を架けさせていただきたいと今考えております。

また、着工の時期におきましては、当然ながら河川を管理しております神奈川県と調整をさせていただきながら、河川の水位が下がる渇水期を当然ながら工事の期間としては考えておりますので、おおむね年度の後半から工事に着手できればと計画しながら今進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

始めての方、よろしいですか。

それでは、4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。これからの時代における開成町の学校教育の方向性というところで、教育長にお伺いいたします。

当初予算趣旨説明では、学校教育において、中学校部活動の地域展開、校務用端末の更新と、ゼロトラストセキュリティの導入など、教育環境の整備が示されております。

一方で、デジタル技術の急速な普及などにより、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しております。子どもの権利や健全な成長をどのように守っていくのかという視点も重要になってくると考えております。

そこで教育長に伺います。社会環境が大きく変化する中で、子どもたちに求められる力も変わってきています。教育長はこれからの時代において、開成町の学

校教育がどのような子どもたちを育てていくことを目指しているのか、また、子どもの権利を尊重するという観点を学校教育の中でどのように位置づけているのか、教育長の基本的な考えをまずは伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。まず、開成町の目指す学校教育の点ですが、議員言われましたように、これからの社会変化が激しく、将来に見据えることが大変難しい時代であると言われていています。そのような時代において、学校教育の役割は、子どもたちが自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育むことであると私は常々自分の話の中で触れてきているかと思えます。自ら挑戦し、自ら行動する子どもたち、それが開成町の目指す子ども像であります。言葉として、私、「自調自考」という表現をさせていただいております。

開成町の学校教育では、「開物成務」の精神を基に、これらの自ら学び、考え、挑戦する。すなわち自立型学習者を育てることを目指しています。子どもたちが自分の人生を自分でデザインし、生涯にわたって学び続けることができる力を身につけることが重要であると考えております。そのために本町では、教育の基本として、「不易と流行」という言葉を使わせていただいておりますが、確かな学力、豊かな人間性、健康、体力という、生きる力を基盤にしなが、これからの社会に必要な想像力、問題解決力、多様性を尊重する姿勢などを育てていくことを重視しております。

あと2つ目の子どもの権利を尊重する。という観点の位置づけでございますでしょうか。子どもの権利という観点については、子ども一人一人の人格や個性を尊重し、安心して学び、成長できる環境を整えることが教育の基本であると考えます。学校においては、子どもたちの声に耳を傾けながら、互いを尊重し合う関係づくりを大切に、全ての子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりを進めてまいります。

今後、子どもの人権を大切にしながら、子どもたち一人一人の可能性を伸ばす教育を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

学校教育の方向性について、一定の御答弁をいただきました。まさに時代の激しい変化の中、教育長のおっしゃられる「不易と流行」こういったものをしっかりと見据えながら進めていく必要があると思えます。

今回の予算では、校務用端末の更新など、教育現場のデジタル化が進められております。

一方で、スマートフォンやSNSの普及により、子どもたちが長時間デジタル機器に接することによる影響も指摘されております。

教育のデジタル化を進める中で、子どもたちがデジタル機器と適切に向き合う力をどのように育てていくのか。また、子どもたちの健やかな成長という観点から、いわゆるデジタルデトックスの視点を教育の中でどのように捉えているのか。教育長の見解を伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

では、ただいまの御質問についてお答えいたします。まず子どもたちがデジタル機器と適切に向き合う力を育むという点ですけれども、現在、議員おっしゃるとおり、社会のデジタル化は急速に進み、学校教育におきましても、ICTの活用は重要な役割を担っております。

本町においても、タブレット端末の活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を目指した子どもたちの創造力や学びの可能性を広げる取組を進めています。

しかし一方で、スマートフォンやSNSの普及により、子どもたちが長時間デジタル機器に接するという影響についても指摘されているところであり、デジタル機器との適切な付き合い方といいますか、使い方を身につけることは重要な課題であると私も認識しております。そのために学校では、情報モラル教育を通して、ICTを安全に、そして適切に活用する力を育てるための授業を引き続き行っていきたいと考えております。

また、デジタルデトックスの視点というところなのですが、子どもたちの健やかな成長のためには、読書や体験活動、また運動や友達との対話などのそういったデジタル機器以外の活動を通じた豊かな経験を積むことが大切であると考えます。本町では、園や学校と地域が連携した体験活動などを通して、子どもたちの豊かな学びが支えられていると思います。

また来年度、令和8年度からは、幼児からの読書習慣づくりと、小中学校でのALLTを活用した英語教育の充実を重点項目として掲げる予定でおります。デジタルの活用と同時に、リアルな体験を大切にする教育を進めながら、子どもたちがデジタル社会に主体的に生きていく力を育てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

ただいまの御答弁の中で、情報モラル教育の継続とお話ありましたが、今現在の子どもたちを取り巻くデジタル環境、現在、学校内で取り組んでいるだけでは実際足りていないと思います。そういった部分もしっかり見据えて対応していった

だきたいと思います。

また、デジタルデトックスに対しては、読書という部分のお話が2点ほど出てきましたが、本町には読書推進条例もございます。そういったものも併せながらデジタル機器から離れる時間というものもしっかりと確保していただきたいと思っております。

最後の質問になります。

今回の施策の中で、中学校の部活動の地域展開など、学校と地域が連携して、子どもを育てる取組が進められています。地域全体、町全体で子どもを育てていく、そういった観点もそこには入ってくるかと思えます。

これからの教育においては、学力だけではなく、子どもたちが安心して成長できる環境や幸福感、いわゆる、ウェルビーイングを高めていくことが重要であると考えております。

私は、これまでコロナ禍において長期間のマスク着用など、子どもたちの学校生活が大きく制限された状況について、議会でも取り上げてきました。子どもたちはコロナ禍の数年間これまでにない経験をしてきた世代でもあります。こうした経験も踏まえながら、子どもたちの心身の健やかな成長や、ウェルビーイングをどのように捉え、学校教育の中でどのように支えていこうとしているのか。また、そのために学校と地域がどのように連携して子どもたちを支えていくことが重要と考えているのか。教育長の見解を伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それではただいまの御質問についてお答えします。

まず、ウェルビーイングを学校教育の中でどう支えるかという点ですけれども、議員おっしゃるように、子どもたちが安心して学び成長していくためには、学力の向上だけではなくて、やはり子どもたちの心身の健康や、ウェルビーイング、幸福感でしょうか、そういったものを大切にすることは重要です。

議員おっしゃったように、今の子どもたち、コロナ禍というのを経験しております。小学校時代等に経験しておりますので、そうした経験、子どもたちのコロナ禍を経験したというような、そういった経験も踏まえた中で、子どもたちが安心して学校生活を送り、自分らしく成長できる環境を整えていくこと、そういったものが大切であるということは私も認識しております。そういった点では、本町では、教育支援センターや校内の支援体制の充実を図りながら、子ども一人一人に寄り添った支援を進めているところでございます。

そのために学校と地域がどう連携するかという部分ですけれども、例えば、今、ありましたように、中学校の部活動の地域展開などは、その1つの例なのではないかなと思います。学校と地域が連携して、子どもたちを育てていく取組になるかと思えます。これは開成町では、近隣の自治体と比べて、大変進んでいるところです。

また、生涯学習のジュニアチャレンジスクールでは、様々な体験活動ができるように準備されています。来年度も今年以上の種類というか、教室を予定しております。そういったことにより地域の大人と関わる機会を通して、子どもたちは多様な価値観や生き方に触れて、自分の可能性を広げていくことができると考えます。

これからも学校、地域、家庭が連携しながら、子どもたちが安心して挑戦し、そして成長できる環境を整えていくことで、子どもたちのウェルビーイングの向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

申し訳ありません。これまでの御答弁の中で申し訳ありません。2点訂正させていただきます。1つは保育士の借上げ補助についてです。私、県の制度も活用して申し上げましたけれども、国の制度でした。申し訳ありません。

もう1点は、インクルーシブ遊具なのですけれども、水辺スポーツ公園にスプリング遊具は確かに設置します。ただ、こちらはインクルーシブ遊具ではありません。さらに補足いたしますと、スプリング遊具は、金井島緑陰自由運動広場にも新たに設置する予定です。

インクルーシブ遊具につきましては、水辺スポーツ公園には、シーソー系とバランス系を1つずつ設置する予定となっております。訂正しておわびします。よろしくをお願いします。

○議長（山本研一）

今西議員、佐々木議員、よろしいですか。

1番、清水議員、失礼しました。

○1番（清水友紀）

1ページ、2ページについてです。1ページからは、国の話、強い経済の実現と財政健全化の両立を目指すという話、そこから2ページにかけて、本町の当初予算、令和8年度の予算の数字とともに記されています。そこから町債を減らして、また財政調整基金を大幅に2億4,000万円積み上げたというところから、こちらは町長の財政運営面的な見方を伺いたいと思います。

総額だけ見ますと、令和8年度当初予算は、85億3,000万円と過去最高額で積極財政に見えますが、こちらはしっかりと将来に向けて積立てをされているということです。これについて町長の金融機関御出身というところからお伺いしたいと思っの質問ですけども、地方交付金、今後の見通しを含めた町長の狙いは、ということをお伺いしたいと思います。なぜ目的別ではなく、財政調整基金かを含めお示しいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず基本的な考え方といたしまして、財政調整基金に関しては、各市町によっても、あとは学者先生によっても、いろいろな考え方があると思います。いわゆる適正規模は幾ら、もしくは何々の何%、何割あるかと思うのですけども、私的な個人的な見解とお断りした上で、財政調整基金というふうに、そこに特定、御質問とは答えとしてはちょっとそれてしまうかもしれないのですけれども、財政調整基金に限らず、やはり備えと、将来的な様々なリスクと、あとは想定される事業展開に対して備えることができる余力があれば、できる限りしておいたほうがいいというのが基本理念にあります。

次年度の調整基金の2億4,000万円については、多少テクニカル要因というか、今年度の町民税の動き、あとは交付税の動きもろもろ含めて、その数字になりました。そこには、できるだけ多く蓄えておこうというような意向は正直あまりなく、結果的にその数字になりました。ただ、基本的な考えは、先ほど申し上げたとおりです。

それで財政運営に関しましては、その町債に関しましては、1つの事業をやるときに、国のいろいろな制度、町債を活用できる。しかも、それを活用したほうがいいと判断される場合には、一般財源からではなく、借金によって賄おうということが多数ございます。その上でも、残高としては大きく増えていないという意味では、私自身も財政の健全化ということも当然ながら意識しながら、将来の先送りはできるだけ少なくという思いは持っております。

ただ、今後、いろいろ官民連携を進めていこうとはしていますが、駅前通り線周辺地区の整備であったり、あと箱物を含めた公共施設、公共インフラの老朽化に対して、どれぐらいお金が必要になってくるかということを考えますと、やはり蓄えも必要であると同時に、その将来的に、そういったものにより多額の予算を投じなくてはならない状況というものも想定しなければならないとも思いながら、財政運営を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

地方交付金を含めた経済見通しについてはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

すみません。地方交付税の具体のところということになっていきますと、ちょっと私から回答させていただきます。

地方交付税につきましては、基本的には交付制度、国の制度の中のところで計算してくるというところになっております。基準財政収入額と基準財政需要額の差引

きでみたいなところありますけれども、そういった話の中のところでいきますと、今後の見通しという話のところでは、まず令和8年度予算と比べて、令和9年度予算というところでは、普通交付税は減になってくると見通しはしております。そのところにつきましては、先ほど来からお話が何度か出ております、財政調整基金の積立てというのは、まさにそのためにやりたいと財政の担当としては考えております。

今回の普通交付税を算定するに当たりまして、基準財政収入額というのは、特に町民税とか、その辺りについては、前年度の数字を基に算出します。そういったお話の中のところでいきますと、令和8年度の普通交付税の基準財政収入額を計算するに当たっては、令和7年度の収入が元になってくると。つまり大きな企業さんのところから、要は法人町民税のほうが大きく減となって、さらに還付も発生したと、そういったところが前提の中で、令和8年度の普通交付税はこの額になるであろうという形のところの算定はしております。

また、令和8年度の当初予算編成におきましては、逆にその法人町民税について、令和7年度のように要は還付が発生してゼロという話ではなくて、具体の中に入ってきてまいりますけれども、ある程度は歳入が入ってくるという前提のところでの予算を組んでおります。

そういった中でいきますと、次年度以降、あるいは普通交付税については、その部分のところでの、要は前年度の収入のところと、今年度の実際の収入というところでは、精算のほうが後年度発生してくるといいうところもありますので、そういったところまでを総額でやっていくと、普通交付税については、少なくとも令和9年度というのは、令和8年度よりは減になっていくであろうというところを考えております。

ただ、そのところというのは、今の制度的な差引きというところもありますし、普通交付税については基本的に税収が増えていけば国からの額としては減ってくるというところもありますので、そういったところでは一概には難しいのですけれども少なくとも令和8年度、令和9年度というところについては、そういった形で考えております。

またそれ以降については、ちょっと今回の審議のところと外れてくるとは思うのですけれども、この後、財政の推計等については機会を見て、情報を御提供したいと考えておりますので、また改めて考え方について示させていただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

少しだけ補足させてください。そのことを地方交付税というものに関しましては、もちろん財政力指数が1.0を上回って不交付団体となるぐらい財源が増えること

は目指しておりますけれども、現実的には、扶助費をはじめとする義務的経費の増加により、いずれの自治体におかれましても、不交付団体になるということは容易ではないという現実も承知しております。

とはいえ、我々も一生懸命先ほど来申し上げておりますとおり、幾つかの財源確保策を注力しておりますけれども、次年度の予算でお諮りしている中では、すみません、先般の議案で、町道認定を認めていただきましたけれども、例えばあれも、町道をお認めいただくことによって、基準財政需要額の額が増える仕組みになっておりまして、我々の意図としては、町道を認定することによって、繰り返しです。基準財政需要額を増やすと、地方交付税の増加要因となるということを見据えた上で、取り組んだような経緯もございます。

要は何を申し上げたかったかといいますと、しっかりと財源の確保に取り組み、不交付団体を目指してまいりますけれども、現実はなかなか難しい。ですけど、我々にできることは、一生懸命今後も引き続き取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

趣旨説明ですから、歳入の地方交付税の詳細を伺っているのではなく、あくまで町長の社会情勢ですね。人口減という日本全体の話の地方交付税、その動向をどう捉えられているのかというところから質問させていただいていました。

続きまして、今、そのような社会情勢が不安定、大変戦争も起こって不安定な中で、開発のような大規模な基盤整備が至るところで行われています。本町も資材の高騰、人件費の高騰で、駅前土地区画整理事業が1点、40億、総額が47億以上と1.5倍、2倍というところがほかの自治体でも出ています。このような景気の動向を察知しながら、基盤整備を重点項目に置いていく。それについて、考え方としては、町長はどのように財政運営的に方針を定めていくのかということ伺いたしたいと思います。

一気に進めずに慎重に景気の動向を見ながらリスクを減らした長期投資のように、行っていく考え、可能性もありますし、もしくは地方交付税が今後減っていく、日本が人口が縮小していくので、減っていく可能性があるならば、すぐにでもやったほうがいいのかという考え方なのか。そちらの財政運営的な視点からのタイミングについて御判断をどうされるのか伺いたしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

それは財政の健全化等、まちづくり、町の持続可能性を高める取組等、なかなか天びんにかけることは難しいとは思っておりますけれども、なぜならば両方同じぐらい大事だからです。

リーマン・ショック級のような、もしくは大きな自然災害とかも含めて、将来的な財政見通しにおいて重大な懸念が生じるような事態になれば、今進めております事業のその進捗であったり、中身であったりということの見直しということは当然あると思います。それら以外にも、その計画が順調に進むかどうかに影響を及ぼすであろうことということ、ほかにもたくさんあると思います。

よって、我々としては、3つの事業を今並行して進めてはいますし、今後もその方針ですが、財政状況であったり、社会環境という1つの言葉でくくらせていただければと思うのですけれども、著しい変化等を常に見極めながら、見通しながら事業の進捗を都度検証し、その後の進め方について決めていくというスタンスで、今後も、今までもそのような考え方でやってまいりましたし、今後も同様の考え方でやっていきたいと。ただ、逆に言えば、それらの支障と考えられるものがなければ、スピード感を持って、なぜならば我々が県に認めていただいた計画というもの自体も、時間とともに環境が著しく変わることによって、前提が大きく崩れてしまうみたいなこともなくもないですし、あとは、やはり今やらなければ効果がないとは言わないのですけれども、今やることによって意義があると。例えば小田急開成駅に駅ができて40年、急行が止まるようになって4年、快速急行が止まるようになって1年。例えばこういうときに町として、もちろん事業決定したのは、都市計画決定されたのは昭和の時代ですし、認可されたのも令和3年にはありますけれども、スピード感を持って取り組むことによって、効果が発揮されるというのも一方で確かですので、その他もろもろの要因、環境を踏まえながら、進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（山本研一）

議員の皆さんにお伺いします。これからまだ質問をお考えの方、挙手をお願いします。

それでは暫時休憩といたします。

再開を10時50分といたします。

午前10時42分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午前10時50分

○議長（山本研一）

それでは先ほど挙手された方を席順に指名します。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

先ほど2万人に向けてどういう戦略かという質問が、同僚議員から出まして、またほかに基盤整備の質問も重ねてられました。そこの人口と基盤整備というところから質問させていただきます。

開成町の人口の増え方ですが、人口の伸びにも増して世帯数の割合が大変増えています。

例えば町長が就任されて以来、人口は1万8,700人からほぼほぼ変わらず、世帯数は、約7,300から7,550と世帯数の伸びが著しいです。

少子高齢化といえは世帯数は増えず、単身世帯が増えるだけですが、この世帯数の増も備わっています。この実態をどのように捉えて、まちづくりや移住政策について方針を立てているのか伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず世帯数の増加に関しては、これは全国共通であるとまず認識しています。よって、人口が減っていても、世帯数が増えている自治体は多数あるかと。ここに手元にすみませんデータ、細かいデータはないのですが、思いますが。

開成町も同様に、人口は横ばいですが、世帯数は増えていると。もちろん幾つかの共通した要因と開成町ならではの要因があると思います。

共通しているのは、核家族化であったり、世帯が分かれる。昔でいう例えば3世帯というものが減少している。必ずしも同居と世帯は一緒ではないですが、同居しなくなってきている。同居をしても世帯を分けているという世の中の流れという傾向がまずあると思います。

開成町ならではのという意味では、単身の移住者が、ほかの市町さんよりは比率としては高いのかなと。そこに賃貸住宅にお住まいになる方が開成町の供給量に応じて、あとはそこそこ高い稼働率でその賃貸住宅というものが回っているという一部推測も含まれますけども、状況の中で、そのような方々が移り住んで来ていただいているという辺りが、ほかの市町さんとはちょっと違う要因なのかなとも捉えております。

移住・定住制度の施策につきましては、先ほど来申し上げておりましたが、やはり子どもたち、子育て世帯を中心に応援することと、町の魅力を一生懸命発信していくということを通じて、今後一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

子育て施策にも対してしっかりアピールをして、移住・定住策を講じていくが、実態としては、開成町は比較的単身の移住者が多いというところをお示しいただきました。

既存の住宅地や既に基盤整備をしたところにもしっかりと着目し、住み続けていただく政策、これは新しい住宅地今後増えていく計画がありますが、その元というか、このように既存のところ、既に基盤整備をしたところに、まずは住み続けてい

ただくという御認識をまちづくりの中で持っているのか、どのように重要視しているのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

賃貸住宅という例を挙げさせていただきましたけれども、必ずしも具体的に言う  
とみなみ地区ばかりではありませんし、中家村地区にも下島にも、その他、全町的  
に御案内のとおり賃貸住宅ということは未だに少しずつですけど増えていると思  
います。

我々がアンケートとか取りますと、そちらに1人で住まわれた方が、将来的に御  
結婚されて開成町に夫婦としての、もしくは家族としての拠点を構えるという事例  
は、比率的には多少あります。我々としては賃貸住宅に住んでいただくことが開成  
町との御縁の一步という位置づけもしながら施策も考えているところであります。  
既存の住宅という意味では、今年度、空き家に関する協定、金融機関さんと締結さ  
せていただいて、空き家の解消に向けたローン、特別ローンというものを御利用い  
ただけるようになったりとか、あとは空き家バンクというものも引き続き提供させ  
ていただいております。

あとは市街化区域の中で空いている用地が、大分減ってきているという実情もあ  
りますけれども、市街化区域というのは、おおむね10年後ですか。そこに住んで  
いただけるように取り組んでいく位置づけもございますので、当然のことながら、  
新たな駅前通り線であったり、南部第3地区以前に、現実的にまだその余地がある  
ところに関しましては、我々としても、それが町内での引っ越しなのか、町外から  
の移住なのか分かりませんが、しっかりとお住まいいただきいけるように住環  
境を整備していきたいと思っております。それがひいては人口が減らない。もしくは増え  
ることによって、先ほど議員がおっしゃったような地方交付税の算定基準にもあり  
ます、人口というものが増えていくことによって、基準財政需要額ということも増  
えていきますので、そういった財政的な、将来的に回収できるような先行投資を行  
っているという意味合いもありますので、その視点も忘れずに取り組んでいきたく  
と思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。9ページの中段のちょっと上部ですね。働きや  
すい職場を目指すという、これについて町長の思いを、いま一重お尋ねしたくて質  
問させていただきます。

人材育成ということに関しては、主体的、計画的に行いながら、能力開発に取り  
組むと。そしてまた、その機運を醸成するということによって、より働きやすい職

場を目指していくというお話でございました。

先ほど同僚議員とのやり取りの中で、町長のモチベーションについての考えを先ほどちょっと触れたかと思えますけれども、この辺の本当に町政運営の宝となる町の職員をどのような思いで大切にしながら、この働きやすい職場を目指すのか。いま一重を聞かせてください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問ありがとうございます。やはり人をマネジメントするということは、ややもすると一番難しい。一番多様性に富んでいますし、環境も変わりますし、アプローチとしては、大きく2通りあるのかなとも思っています。

1つは、やはり人と人ですので、その人が何を考え、その人の仕事を行っているものの価値観は何なのか、それこそモチベーションがあるのかないのか、あるとすれば何なのか。今の部署にずっといたいのか、異動したいか等々、もちろんオフィシャルに意向調査というものもありますけども、私自身が個別の面談をやらせてもらっているのも、そういったことをできる限り私にとっては知ること。私のことも知ってもらうことという目的も兼ねてやっておりますので、そういったお互いにコミュニケーションを取って、理解し合っていくことによって、職場環境をその人にとってよくしていくという試みですね。

もう1つは、やはりこの組織、機構の在り方というか、形としてどういう組織運営が事業の目的を達成するためにふさわしいかということは、都度考えながら運営させてもらっています。

2年前の4月に大きな機構改革をやらせていただいて、これ以上は、あまり組織を大きくいじると、いじることの弊害のほうが大きいかと思えますので、あまり形をいじるつもりは私はありません。けれども、細かな中身とか、あとはより目的を明確化する意味で、適正な組織づくり、組織の形態を考えていくというスタンス自体はちゃんと持っております。取りあえずそのようなところでよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。今、機構改革に触れた御答弁をいただきました。私も2年前の4月の大幅な機構改革には、戸惑うというようなことを感じていたことを今も覚えておまして、町長の口から大幅な機構改革については、僕はそのようなことはあまりというようなお答えをいただいて安心しました。

ただ、本年度につきましては、7月に、月の4月とかではなく、7月にやはりかなりの人事の異動があったわけでございます。来年度において、大きな機構改革はないものと推察いたしますけれども、月が、例えば3月、4月ではなく、5、6、

7、8と、その途中の月で、人事をいじるというような可能性があるのかないのか、その点についても答弁願います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず人材採用育成の基本スタンスについて改めて御説明させていただければと思うのですが、採用に関しては、もう一般職技術職問わず、通年採用というスタンスで、今時点は募集をしていないのですが、そのようなスタンスで運営してきましたし、今後もそのようにしていきたいと思います。

なぜならば、生産年齢人口が減っているということもあるのですが、公務員の人気低下であったり、あとは公務員を志望されていても、町というものを選んでもらえなかったり、その現実に直面し、新卒採用というものが、ますます困難になってくると予想され、一方で、人材市場が流動化し、転職というもののハードルがどんどん下がっていくということを踏まえ、やはり通年採用によって、転職される方を我々のところで働いていただくという可能性を常に提示し続けるのが大事ななと思っていることです。

同じ考え方の下で、人材育成計画も、今年度、中身を新卒採用前提のような内容だったのを、現実に即して中途採用と表現が適切かどうか分からないのですが、途中から入ってこられた方々も相当数実際いますし、今後増えるだろうという前提の内容に、ちょっと見直したりもしました。これが基本的なスタンスになります。

7月に関しましては、その通年採用をやっている中で、6名でしたか。新しくお仲間に入っていただく方がおられましたので、それに伴う人事異動が、たまたまその時期に発生したという御説明になります。今後も起こり得るかどうかといいますと、起こり得ます。それはもちろん計画に基づいて人員は確保していくのですが、数ではないのですが、開成町で働きたいと思っていただける方、もしくは我々がぜひ働きたいと思っていただける方がいれば、ぜひ働いていただく中で、それが必ずしも4月でないということは今後も十分あると思います。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。通年採用については存じ上げておりました。また中途で入っていらっしゃる方もいるのだなと思いつつ、庁舎内を見回したところでございます。

ただ1点、それに伴った人事異動ということの中で、やはり管理職たる課長職以上の方に関しては、年度の途中で様々異動というのは、なるべく避けていただいたほうがいいのかと思うことを1点申し上げ、それについての町長の御所見を伺うことにさせていただきます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

すみません。当初の御質問がそのような御趣旨ということ、すみません、理解できずに、見当外れなお答えをしてしまったかもしれないのですけれども、その点に関しましては、昨年度の実際そうになりましたし、今後もそのようなことは起こり得ると思います。

基準としては、基本は4月なのですけれども、4月1日より、それが7月1日がベストかどうかは別としまして、6月1日であったり、場合によっては、中途半端な6月15日であったり、今、就いている職務において、4月1日で、そこを離れる。もしくは新規に着任することが、ほかの日にする選択肢を選んだほうがいい場合においては、今後も基本は4月なのだけでも、例外的に今回の場合7月1日の異動ということにさせていただきましたし、今後も町のイベントであったり、業務の繁忙度合い、季節的な要因による繁忙度合いによって、必ずしも4月1日ではない異動ということが起こり得ると思いますし、そのような考え方で運営していることについては御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。4ページ、幼稚園において、令和7年度に拡充した預かり保育を冬休み、春休みなどの長期休暇中にも実施するとあります。共働き家庭にとって、新たな選択肢が広がる可能性があると感じております。

この長期休暇期間中の預かり保育は、働く家庭にとって、幼稚園という選択肢を広げるものを意図したものなのか。それとも、先日の質疑の答弁、前の答弁にありましたように、子育て家庭へのリフレッシュという観点での実施なのか、お尋ねします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは細かいお話ですので、私からお答えさせていただきます。

先日も申し上げたとおり、いわゆる働いている方というのは、どちらかといえばもともと保育園をお使いの方が多くと承知してございます。

幼稚園の子の預かりを使うお話は、先ほどリフレッシュというのもありましたけれども、例えば夏休みは、上のお子さんの例えばサッカーですとか、野球とかの大会に行くとか、あるいは上のお子さんの何かについていってしまうので、夜は帰ってくるのだけど、昼間、どうしても下の子を見る時間がないとか、そういった方が対象ですので、先ほどの質問の答えとすれば、結果として、いわゆる就労の方もい

らっしゃることは承知してはいますが、あくまでもメインターゲットは就労ではなくて、そのような一時的にお子さんを預かってほしいという方が対象だと考えてございます。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

働きながら幼稚園に通わせている御家庭もあると承知しております。こうした状況を踏まえて開成幼稚園はどのような存在として位置づけていくのか。

先ほど町長の答弁の中で、預かり機能の拡充という言葉もありましたので、もう一度お伺いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

開成幼稚園につきましては、今後どうするという事は予断を持っておりません。具体的にこども園に関するプロジェクトチームで、その可能性について探ったりもしました。一方で、申し上げたとおり、預かり機能の拡充ということは、今後、ぜひ進めていきたいし、進めていかなければいけないし、進めていかなければいけないような状況にならないと、まちづくりの成功とは言えないとも思っています。

これらを総合して、開成幼稚園というものが、今後どうあるべきかというものについて引き続き検討していくと。それは公共施設の老朽化とも当然関連してくることですし、園児数の動向にもよりますし、今年度来、拡充しました預かり機能の先般御説明したとおり、10倍以上に利用者が増えている状況、次年度はどうなのだろうということも都度検証しながら、将来像というものをこれから描いていきたいと、考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

町長のおっしゃる、町民の幸せは、選択肢あってこそだと思います。子育て世代にとって、働くのか、働かないのか。どこに子どもを預けるのか。また、自分たちの教育理念に沿った園に預けられるのかどうかということ選べることはとても大切なことです。

そうした子育て世代の多様な選択を支えるという観点からもう一重町長の答弁願います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

基本理念と御理解いただければと思うのですが、先ほどの基本理念、ほかの

ことでもお伝えしましたが、基本理念としては、選択肢は多いほうが絶対いいと思います。

御質問に対するお答えなので、それは、そのような分野のことで捉えられてしまうことはもちろん承知しているのですが、何事においても、選択肢は多いほうがいいと思います。あとはどれだけのものが提供できるかというのは、それは町が提供するのか、町が提供するような機会を設けるのか、いろいろなプロセスはあると思いますけども、とはいえ、ニーズがいわゆる最少催行人数みたいな、ニーズはあるけども、申し訳ないのですけども、この人数ですと実現できませんみたいなこともあると思います。それらもろもろ全てを勘案した上で、選択肢は多いほうがいいと思います。何事においても。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。8ページになります。7、「活力あふれる産業と地域の魅力を生かしたにぎわいのあるまち」というところで、関係人口、交流人口の増加に向けて、開成町の地域資源を活用した観光の充実に取り組むというようなくだりがあります。この地域資源というものは、今すぐに思いつくものは既に民間に委託して運営しているファシリテータ的なものが1つありますけども、この場合何か特別なものを想定されているのか、それとも新たなイベント的なものを考えていらっしゃるのか。

現在、大きなイベントが「あじさいまつり」、「花火大会」、「阿波おどり」、全て上期のほうに集中しているというような点もありますので、もう一重詳しい町長のお考え御説明いただければと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

町のイベントに関しまして、上期に集中していると。冬に何もないというのは、昨年度も、文命中学校の3年生から厳しい指摘も受け、おっしゃるとおりというところはあります。

一方で、冬のイベントが、どれだけの集客力、集められるものを開成町で展開ができるかという、そこら辺も当然冷静に見極めながら取り組んでいかななくてはいけないというものも確かだと思います。

観光につきましては、本当おかげさまで皆様、事業者の皆さん、団体の皆さんの主体的な参加と御協力によって、「あじさいまつり」も過去最多の御来場いただけるようになりましたし、先般終了した「ひなまつり」におきましても、御来場いただいた人数はちょっと減ってしまったのですけれども、十分な1万人を超える多くの方にお越しいただいたり、「阿波おどり」も、地域のつながりの中で、コロナ禍

を経て、いろいろと参加いただけるような、一時的に減ってしまっているところもありますけれども、地域コミュニティを維持する上で十分に意義のある、あとは障がいのある団体との交流の場としても、とても有意義な場であると思っています。よって、現在のスタンスとしては、この3つを、必ずしも量ばかりではなく、質的な充実を図りながら、開成町の町民の皆さんに楽しんでいただきつつ、魅力も発信できるように注力してまいりたいと。新たな何かというものに関しては、現時点では大きなものは考えておりません。

あとは今年度、山下議員からも御質問、先般いただきましたけれども、70周年記念でいろいろなことに取り組んだ中で、その1つか2つか数は分からないのですが、形を変えて継続して展開していきたいと考えておるような事業はございません。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

では改めて、すみません。確認です。開成町の地域資源というものについて、特別に何か施設ですとか、自然環境ですとか、現時点でそういった想定しているものはないということでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

また地域資源というのも、捉え方が、解釈が具体的に特定できないところもあるのですが、次年度に関しては、議員がおっしゃるような地域資源を活用した新たな何かということは、実施ベースでは考えていません。ただ、将来的に、特に自然環境を生かした魅力の発信、もしくは観光を通じた交流人口の増加を図っていきたいと考えているようなテーマはあります。ただ、あまり不用意な発言しますとよろしくないで、そのようなことも考えていることは考えています。令和8年度に関してはありません。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

8ページの将来都市像の実現に向けた行政経営と8ページから9ページに関わるところで質問させていただきます。

8ページには、協働や公民連携そして広域連携を引き続き推進し、とあります。協働と公民連携につきましては、9ページの中段辺りから、それぞれに町民への呼びかけの言葉ですとか、感謝の言葉といった姿勢、そしてなぜ必要かという意義や意気込みなどについて記されています。

公民連携につきましては、具体的な数点の事業について、この趣旨説明全体の中で事業について触れているところで、設計を行っていくや、活動を行いますという記載にとどまっています。

近隣市町と連携を深め、共に事業を進めていくことについての意義を町長はどのように考えられているのか改めて伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

広域連携につきましては、いずれの分野においても極めて重要であると考えています。

実際に消防であったり、斎場、今度さらに広域化するごみ処理等、生活に密接した不可欠な行政サービスにおいては、引き続きしっかりと取り組んでいかなければならないと思いますし、その他の分野においても、1つの小さな町がフルスペックで全ての行政サービスを提供しようとすることによる費用対効果の悪化というのですかね。町の規模、人口、面積が少なく狭いことを広域の連携によって補うという考え方は極めて重要だとは思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

開成町は人口が増えていることと、位置的にも、この広域足柄上郡の中で真ん中に位置するということで、この広域連携に関しましては、ある程度発言しやすい、説得力もあるのではと考えます。

所信表明の中でも、足柄の中心を目指すというようなお言葉がありました。とは言っても、町の規模や調和を考えますと、予算の中で数々ある負担金の考えや交渉は難しそうだと想像します。とはいっても、今、御答弁にありましたように、福祉介護や観光、様々な事業において、効率が高まることを目指し、推進していくことは今後ますます必要になっていきます。この負担金等の難しさを踏まえての向き合い方について、積極性や発言する意欲というのが、改めて今年度からと言いますと、この当初予算で、たくさん増えていますけども、向き合い方について伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

広域連携につきましても既に取り組んでいることと、これから取り組もうとしていることと、将来的にこういうのも、もう広域連携ができるのではないかなという可能性を探る、模索するものとやはり分かれるかなと思います。そういった意味で、ものによっては、そういった我々が今、開成町が置かれている立ち位置に基づき、

イニシアチブを取っていくということもあると思いますし、取らなければいけないテーマというのもあると思います。

一方で、やはり1つの独立した町、もしくは市というものには一国一城の主がそれぞれいて、連携は大事だと言いながらも、現実的にその産みの苦しみというのですかね。必要とされる労力と時間とお金というもので折り合いがそんな簡単な類のものでもないというのは、歴史が証明していると思いますので、それらもろもろ勘案しながら最終的には、私としては開成町の未来にとって、よかれという判断のもと、できることを一生懸命取り組んでいくことをお約束するということになるかと思えます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

以上で、議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についてから議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算についてまでの提案趣旨説明、総括質疑に係る質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題としております。議案第23号から議案第30号までについては、開成町議会委員会条例第5条及び第6条の規定により、議長を除く11人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、開成町議会会議規則第38条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議ないものと認め、議案第23号から議案第30号までについては、11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

この間に、予算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで報告願います。

再開を11時30分といたします。

午前11時23分

○議長（山本研一）

再開します。

午前11時30分

○議長（山本研一）

予算特別委員会の委員長副委員長について互選の結果報告がありました。

委員長に星野洋一議員、副委員長に吉田敏郎議員がそれぞれ決定いたしました。

予算特別委員会は、本日13時30分から開会いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前 11時30分 散会